

# 第 1 回 げんきプラザの在り方検討に関する 有識者会議

日時：令和 5 年 6 月 1 6 日（金） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0

場所：埼玉会館 6 B 会議室（ZOOM ウェビナーによる同時配信）

# 次 第

---

1.開会

2.挨拶（市町村支援部副部長）

3.議事

(1) げんきプラザの県立施設としての役割について

(2) その他

4.閉会

**資料 1 第 1 回有識者会議資料**

**資料 2 げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議設置要綱**

**資料 3 げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議委員名簿**

# げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議の概要

## 設置目的

人口構造・生活様式・体験活動に対するニーズなど**社会情勢の変化を踏まえたげんきプラザの県立施設としての役割や機能、運営方法を検討**するにあたり、体験活動や生涯学習に関する専門家をはじめ、校外行事で利用する学校関係者から意見を聴取

## 委員

氏名	所属等
青山 鉄兵	文教大学人間科学部准教授
安藤 秀一	行田市立忍中学校校長 (埼玉県中学校長会副会長)
坂口 緑	明治学院大学社会学部教授
鈴木 秀明	越谷市立大袋東小学校校長 (埼玉県公立小学校校長会幹事)
星野 敏男	明治大学名誉教授 日本キャンプ協会顧問
松村 純子	亜細亜大学国際関係学部特任教授

## 主な内容とスケジュール(予定)

- **第1回**  
日時：令和5年6月16日(金)  
内容：県立施設としての役割  
・げんきプラザについて  
・これからのげんきプラザの役割について
- **第2回**  
日時：同年8月予定  
内容：県立施設としての機能  
有識者会議提言(案)の方向性  
・目指す県立社会教育施設像等
- **第3回**  
日時：同年10月予定  
内容：有識者会議提言(案)  
・目指す県立社会教育施設像等

# げんきプラザの概要について①

## げんきプラザの設置の意義

### 設置目的

集団宿泊活動、自然体験活動等を通じて、**青少年の健全な育成**を図るとともに、**県民の生涯学習活動の振興**に資するための社会教育施設として、(略)げんきプラザを設置する。

【出所】埼玉県立げんきプラザ条例より抜粋

### 青少年の健全育成の意義

教育指導を行うに当たり、**児童の体験的な学習活動**、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、**自然体験活動その他の体験活動の充実**に努めるものとする。

【出所】学校教育法第31条より抜粋

道徳教育や**体験活動**、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。

【出所】小学校学習指導要領第1章総則より抜粋 ※中・高同様

「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や**体験活動等を通じ**、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する**「協働的な学び」を充実**することも重要。

【出所】R3.1.26 中教審答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

### 生涯学習活動の意義

(略)地方公共団体は、(略)**社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営**、(略)すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

【出所】社会教育法第3条より一部抜粋

誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる**生涯学習社会の実現へ向けた取組**が必要。

【出所】H30.12.21 中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」より抜粋

# げんきプラザの概要について②

## げんきプラザのこれまでの歩み

県立社会教育施設再編  
整備計画（H14.10）



時代の変化により、利用者層や利用状況が設置当時と大きく変化した施設について、**県と市町村との役割分担**の観点から抜本の見直し  
県は、**市町村では提供できない広域的で高度なサービス**に特化

### 青年の家

主として**勤労青少年の健全な育成**を図るための  
社会教育施設

### 少年自然の家

**自然環境の中で少年の健全な育成**を図るための社会教  
育施設

### 大滝グリーンスクール

高校の教育活動としての**集団活動**を通じて、**心身共に健康で  
人間性豊かな生徒の育成**を図るための施設

### 市町村

地域に密着した様々なグループ活動の場として  
公民館やコミュニティセンターなど**日帰り施設**が中心



### げんきプラザ

#### 必要な機能

- 自然体験など様々な体験活動を宿泊して行える機能
- 青少年だけでなく、すべての県民が利用し、交流できる機能
- 単なる参加・利用から、事業の企画運営までできる参画機能
- 県民の活動をサポートする圏域ネットワークの拠点機能

#### 県が果たす役割

**市町村では設置が困難な宿泊機能**を備えた体験型施設において、  
**市町村単位では実施困難な広域的な事業**を重点的に行ったり、広域  
的グループにネットワーク型の活動の場を提供する必要性

**集団宿泊活動、自然体験活動等**を通じて、**青少年の健全な育成**を図るとともに、県民の**生涯学習活動の振興**に資するため  
の社会教育施設

# げんきプラザの概要について③

## 指定管理 神川げんきプラザ S48

埼玉県の西北端、県立上武自然公園の一角に立地  
炊事場などの野外活動施設や、体育館、広大なグラ  
ウンド等を活用したスポーツ  
利用や体験活動を実施



## 指定管理 小川げんきプラザ S46

埼玉県西部の標高260mの山の頂に立地  
敷地内に遊歩道が整備され、バンガローや炊事  
場などの野外施設、プラネタリウムなど自然環  
境を生かした体験活動を実施



## 指定管理 長瀬げんきプラザ H4

秩父地域の荒川沿いに立地  
キャンプ場等の野外活動施設  
や豊富な観光資源を生かした  
体験活動を実施



## 直営 加須げんきプラザ S59

駅から近く、唯一の都市型施設  
多彩な研修室や体育館、運動広場など人々が  
集う社会教育施設



## 直営 大滝げんきプラザ H4

標高900mに位置し、集団宿泊や自然  
体験活動が可能  
400名が宿泊可能な大型施設



## 指定管理 名栗げんきプラザ S56

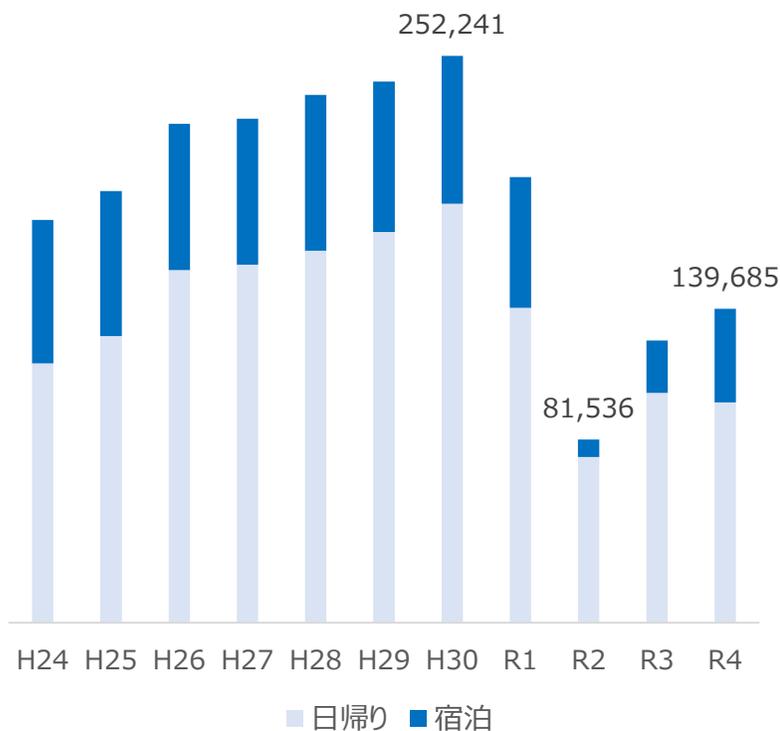
埼玉県西部の県立奥武蔵自然公園内に立地  
豊かな自然と、キャンプ場やプラネタリウム施設  
を活かした体験活動を実施



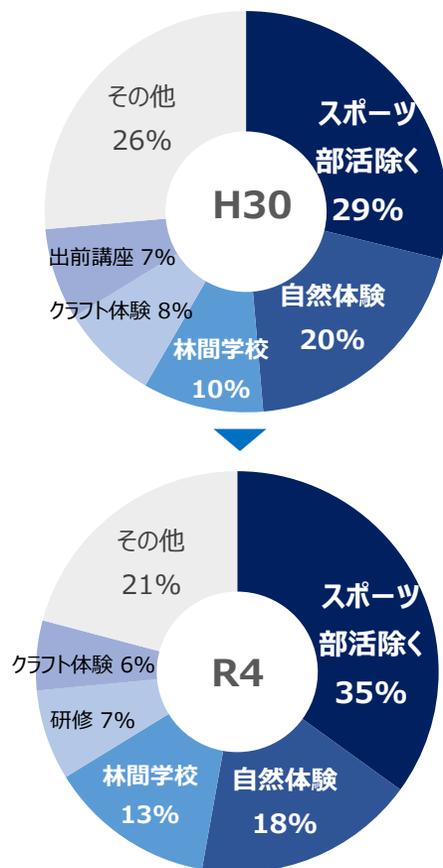
# げんきプラザの利用状況について

- ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大前までは利用者は**増加傾向**
- ✓ 利用者全体の**日帰り利用**と**宿泊利用の割合**はおおよそ**7 : 3** (R2,R3を除く)
- ✓ **スポーツ利用**、自然体験、林間学校の順で割合が多い
- ✓ 利用団体別においては、日帰り利用の**社会教育団体**の割合が多い

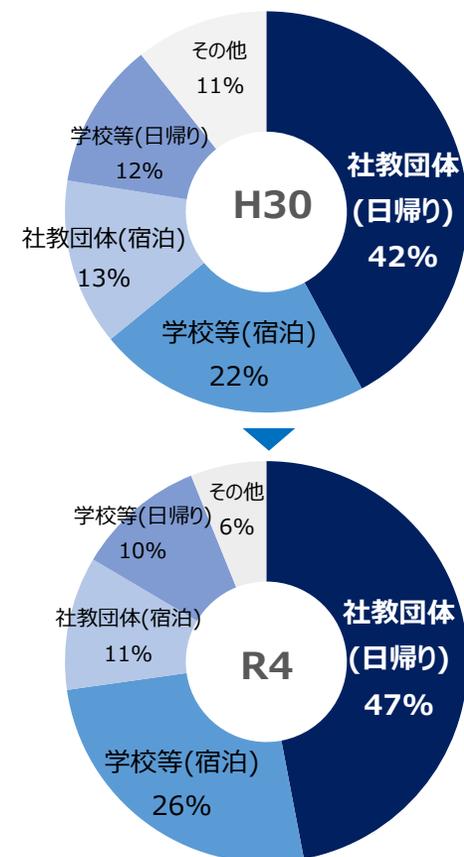
日帰り・宿泊別実利用者数内訳



目的別実利用者数内訳 (上位5項目)



団体別実利用者数内訳



# 県内市町村の社会教育施設等の状況について

## 青少年教育施設

市町村立の青少年教育施設数は従来より**僅少**  
長期的に**減少傾向**が続いている

## 公民館等

**長期的には減少傾向**であるものの、**一定数設置**されている

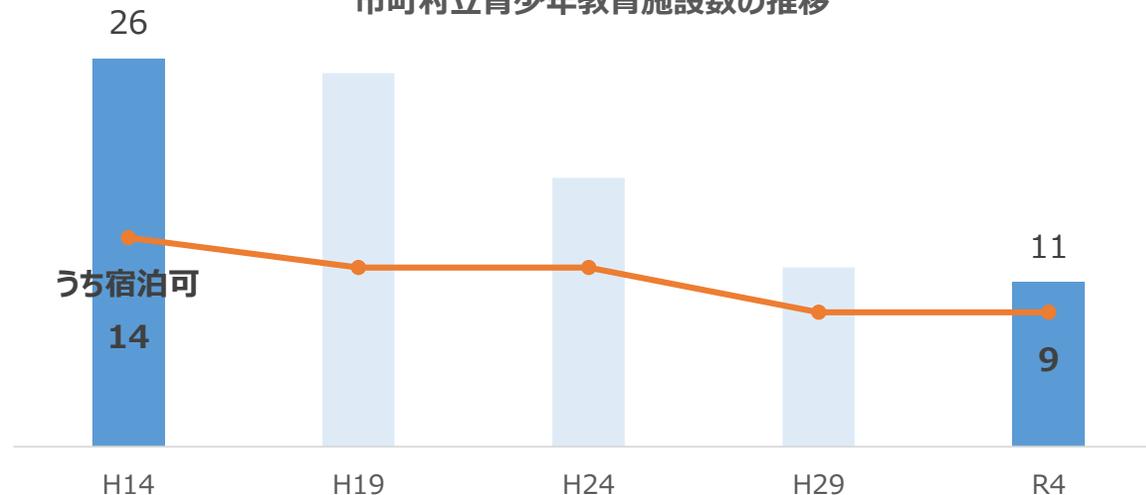
## スポーツ施設

市町村立スポーツ施設は、1,655施設(令和3年度)※  
**施設未設置の市町村はなし**

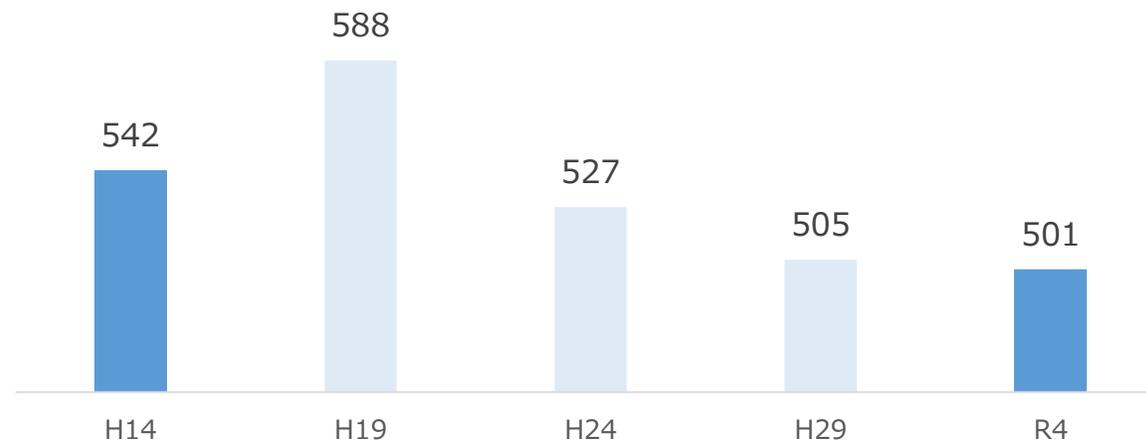
プラザ所在市町村の状況は以下のとおり  
加須：47施設、秩父：59施設、小川：7施設、  
飯能：17施設、神川：7施設、長瀨：3施設

※生涯スポーツの実態等に関する調査（埼玉県）

市町村立青少年教育施設数の推移



市町村立公民館等の推移



※H19以降は社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が条例で設置した施設で教育委員会が所管するもの(生涯学習センター、文化会館、集会所及び自治公民館を除く。)を含む。

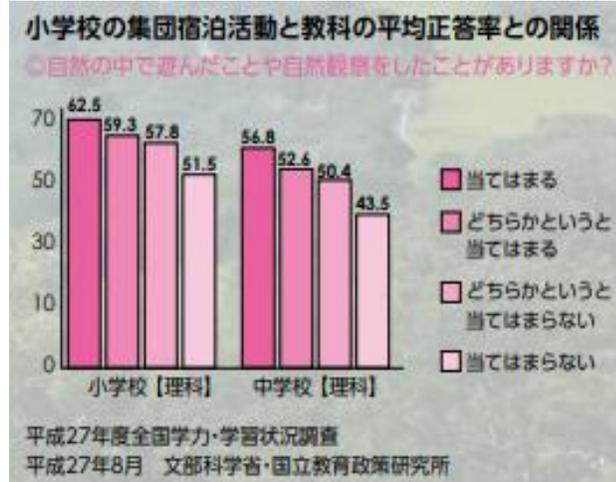
【出所】上記いずれも埼玉県社会教育統計資料より作成

# 子供たちの体験活動を取りまく状況

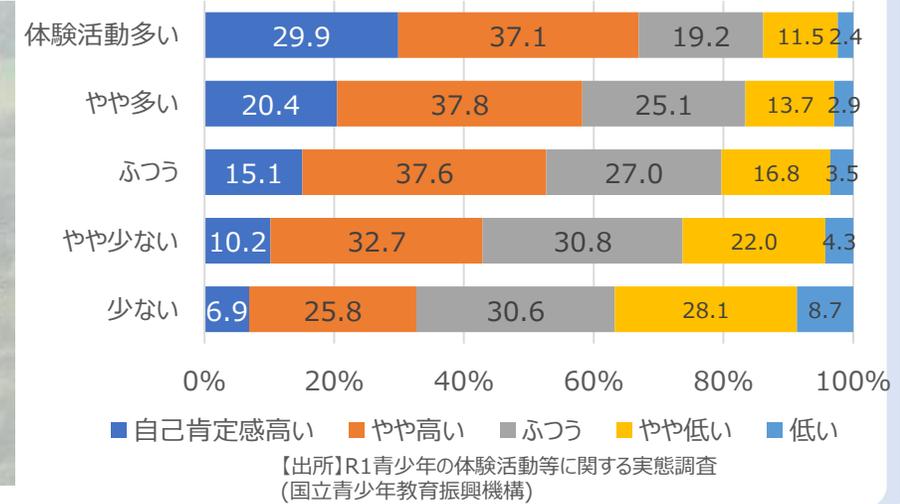
## 体験活動の効果や意義

- ✓ 体験活動は学カテストの平均正答率による影響を及ぼしている
- ✓ **自己肯定感**をはじめ、自尊感情、自律性、協調性、積極性といった**非認知能力の上昇**、物事に対する意欲の向上に効果

## 小学校の集団宿泊活動と教科の平均正答率との関係



## 自然体験と自己肯定感の関係

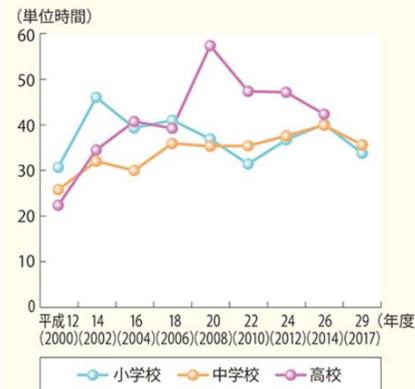


## 子供の体験活動の機会や場が喪失

- ✓ 働き方改革に伴う学校行事の精選等により**学校の中で新たに体験学習の機会を生み出すことは困難**
- ✓ **新型コロナウイルス感染症の拡大**により子供の体験活動の減少に拍車

➡ 国でも**リアルな体験活動の推進**を議論(R4)

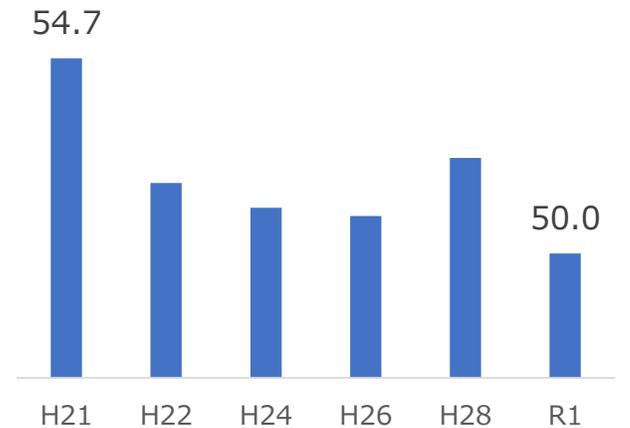
## 学校における体験活動の実施時間数



(出典) 文部科学省調べ  
 (注) 1. 小学校は5年生の1年間で実施する体験活動の総単位時間の平均(45分を1単位時間)、中学校は2年生の1年間で実施する体験活動の総単位時間の平均(50分を1単位時間)  
 2. 平成29年度は、高校については調査を実施していない。

【出所】R2版子供・若者白書(内閣府)

## 自然体験活動(学校以外)の参加率



## これからの時代における県立施設としてのげんきプラザに求められる役割はなにか

### げんきプラザの設置目的

**集団宿泊活動、自然体験活動**等を通じて、**青少年の健全な育成**を図るとともに、**県民の生涯学習活動の振興**に資するための社会教育施設として、(略)げんきプラザを設置する。

【出所】げんきプラザ条例第1条

### 県立施設としての役割

**市町村では設置が困難な宿泊機能**を備えた体験型施設において、**市町村単位では実施困難な広域的事業**を重点的に行ったり、広域的グループにネットワーク型の活動の場を提供

※県立社会教育施設再編整備計画（H14.10）にて整理